

会計事務所が行うべき 中小企業支援制度

~資金調達・財務支援を通じて顧問先を支える~

株式会社エフアンドエム 士業コンサルティング事業本部

会社概要

会 社 名:株式会社エフアンドエム 資 本 金:9億3,200万円 (2019年6月末現在)

代 表 者:森中一郎 売 上 高:71億1,951万円 (2019年3月期·連結)

設 立:1990年7月 社 員 数:464人 (2019年3月末現在)

事業所:大阪、東京、名古屋

福岡、仙台、札幌、沖縄

事業内容:個人事業主及び小規模企業向け経理代行

中堅中小企業向け管理部門支援サービス

中堅中小企業向け経営力強化支援サービス

会計事務所向け支援サービス

社会保険労務士事務所向け支援サービス

ISO・Pマーク認証取得支援サービス

上場市場:東京証券取引所JASDAQ(4771)

2000年7月上場



自己紹介

株式会社エフアンドエム 士業コンサルティング事業本部 営業推進部 部長 今野 聖也



【講師プロフィール】

株式会社エフアンドエムに大学卒業後、新卒で入社。

入社後は、記帳代行部門の営業・フォロー担当として約1000件の担当と年間約300件の新規獲得 その後、大阪営業部の管理者として約4500件の記帳代行支援とメンバーの育成に注力する。 会計事務所支援サービス部門へ異動後は、認定支援機関制度の開始に伴い会計事務所向けの 認定支援機関支援に注力し850を超える事務所が参画する「経営革新等支援機関推進協議会」 の立ち上げメンバーの一人として、全国の会計事務所向け支援に注力している。

株式会社エフアンドエムの活動

■ 2012年 認定支援機関としての認定取得

ものづくり補助金 **累計採択数:約1,400社(平成29年度補正予算分まで)**

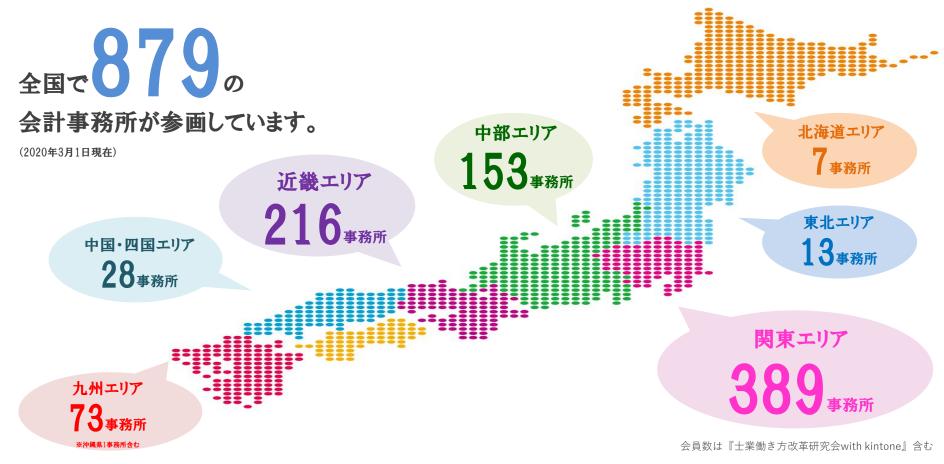
経営力向上計画 支援実績数: 2,227社 ※2019年3月末時点

■2017年より I T導入補助金の「I T導入支援事業者」に認定

【主な提携先】

- ■2017年 CRDビジネスサポート株式会社と業務提携(民間第一号)
- ■2018年 サイボウズ株式会社のオフィシャルパートナーとして業務提携
- ■2018年 経営革新等支援機関推進協議会「税制改正研究室」設置

経営革新等支援機関推進議会について



経営革新等支援機関推進議会について



会計事務所の動向

- 会計事務所の二極化がすすむ(20名以上規模VSその他)
 - ・大手(20名上)の事務所の10年後の目標で「売上額」「従業員数」は200%増が約半数
 - ・事業拡大の手法として、M&Aをほとんど選択している
 - ・職員の4人に1人が20名以上の規模の事務所に勤務
- ※今後はより大手事務所へ人材が集中していく
- **経営・財務コンサルの取組みが重要になる**
- ・大手事務所の約半数が前年対比で顧問料がアップしている
- ・顧問料をあげた取り組みのほとんどが「経営・財務コンサル」を実施している
- ・財務にも強いので顧問先や金融機関からの紹介が多く、新規契約数も安定している

税務以外の付加価値支援の実施と売上単価UPが最重要に

会計事務所の経営戦略

税務会計を中心に、周辺業務対応によるワンストップサービスを実現

規模拡大

自力主義

自社内で対応分野を拡大し、 ブランディングを強化

少数精鋭

他力主義

外部専門家との連携により ワンストップサービスを実現

当協議会はどちらの戦略の事務所にも合致するご支援をおこなっています。

認定支援機関分野の広がり

★マークは認定支援機関の支援を必要とする制度

財務

- ★ 経営改善計画策定支援事業
- ★ 経営改善サポート保証
- ★ 早期経営改善計画策定支援
- **★** 中小企業経営力強化資金
- ★ 経営力強化保証制度
- 新事業活動促進資金

補助金

- ものづくり補助金
- 小規模事業者持続化補助金
- 創業補助金
- IT導入補助金
- 各県市区町村の補助金

優遇税制

- 所得拡大促進税制
- 中小企業経営強化税制
- **★** 先端設備等導入計画
- ★ 商業・サービス業・農林水 産業活性化税制
- 中小企業設備投資税制

事業承継

★ 事業承継補助金

- ★ 特例承継計画
- 事業承継税制

経営力向上計画は公的制度活用のパスポート

<経営力向上計画とは?>

中小企業・小規模事業者等は、経営力向上のための人材育成や財務管理、 設備投資などの取組を記載した「経営力向上計画」を事業所管大臣に申請、 認定されることにより中小企業経営強化税制(即時償却等)や各種金融支 援が受けることができる。

<経営力向上計画のメリット>

優遇税制

- ◆優遇税制(即時償却・税額控除)の活用
- ◆所得拡大促進税制の上乗せ措置の活用
- ◆M&A時の不動産取得税・登録免許税の軽減措置
- 金融 ◆ 政府系金融機関の制度融資の活用
- 支援◆信用保証協会による保証枠の拡大(別枠)

補助金 ◆ 補 助 金 申 請 時 に お け る 加 点

コロナウィルスに対する主な支援制度

【信用保証協会】

- ・セーフティーネット保証 4号
- ・セーフティーネット保証 5号
- ・危機関連保証
- ・各県ごとの保証制度

【その他】

・ものづくり補助金を含む各種補助金の優遇採択

【日本政策金融公庫】

- ・セーフティーネット貸付の要件緩和
- ・新型コロナウィルス感染症特別貸付
- ・特別利子補給制度
- ・衛生環境激変対策特別貸付

[POITN]

各制度の内容の把握 活用するかの見極め

コロナウィルスに対するとるべき対策

■先を見据えた資金調達支援

- いくらくらい調達すればいいのか?
- ・金融機関の提案にのったほうがいいのか?
- 調達する際の借入内容はどうしたらいいのか?

■資金繰りに窮する企業への早期の改善策の策定

- ・厳しい会社には早い段階でリスケ準備(相談)を始める
- どのような会社には提案していくべきなのか?
- ・来年にはリスケを卒業する支援が必要に

■ 設備投資を要する企業向けに補助金・優遇税制提案

令和元年補正予算の各種補助金(3,600億円)

- ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (補助額:100万~1,000万円、補助率:中小企業1/2、小規模事業者2/3)
- ②小規模事業者持続化補助金 (補助額:~50万円、補助率:2/3)
- ③IT導入補助金 (補助額:30万~450万円、補助率:1/2)

【これからの補助金ポイント】

- ・単年予算ではなく3年間の予算が確定(3年間継続実施)
- ・ものづくり補助金は、小規模事業者や創業間もない事業者が加点
- ・3年以内の同一補助金の採択事業者は減点
- ・賃金UP(1.5%~3%)が加点要件や実績要件へ(優遇税制活用)
- ・通年での申請が可能になる(ただ、締め切りは順次あるので早めを推奨)

事業承継·世代交代集中支援事業(64.0億円)

①事業承継補助金

- M&A等を通じた事業承継を契機に、経営革新等に挑戦する中小企業に対し、設備投資・販路拡大等に必要な経費を支援します。また、新規事業への参入を行う場合などには重点的に支援を行い、ベンチャー型事業承継・第二創業を後押しします。
- さらに、経営資源を譲り渡した事業者の廃業費用も補助します。

		補助率	補助上限額	※廃業を伴う場合
一般枠	経営者交代型	1/2	225万円	+225万円
ガダイナ	M&A型	1/2	450万円	+450万円
ベンチャー型事業承継枠	経営者交代型	2/3	300万円	+300万円
生産性向上枠	M&A型	2/3	600万円	+600万円

②経営者保証解除に向けた専門家による支援

- 信用保証協会における新たな信用保証制度の創設 (事業承継時に一定の要件をクリアで経営者保証を無保証化)
- ※一定の要件の具体的な方向性
- 以下のすべてを満たす事業者を対象とする
- ①資産超過 ②返済緩和中ではない ③EBITDA有利子負債倍率10倍以内 ④法人個人の分離

認定支援機関の推進における悩み

1 目先の具体的な案件がない

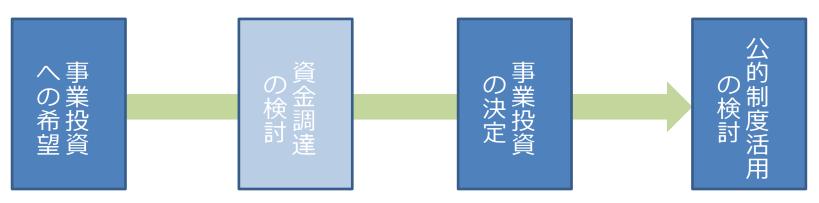
2 自分の事務所だけで対応できるか不安

3 提案(営業)が苦手で不安

4 顧問先の二一ズ(課題)を把握できていない

認定支援機関において重要なこと

■公的制度の適用漏れを無くす (事業投資意思決定プロセス)



- ※優遇税制など知らない経営者は事業投資の相談を税理士にしないケースが多い ⇒公的制度活用の前提条件である資金調達をおさえる
 - ■経営者の希望を実現できる財務の環境作り
 - ・資金調達が可能であればやりたい事ができる ※多くの企業は事業投資をやりたくてもできない
 - ・資金調達が可能であれば絶対に潰れない

認定支援機関の新たなコンサルティングモデル

FASモデルで高付加価値なコンサルティングモデルを実現

3 つのFで 金融・税金・補助金等公的制度の支援

Finance

資金調達支援

- ・資金繰りを安定させる
- ・資金調達方法の最適化
 - ・潰れない会社作り

Find

予実管理で課題発見

決算レポートで1年間の総括 金融機関へ数字だけでは わからない企業状況を報告

金融機関から持続的に融資が受けられるかどうか?いつどんな時も必要な資金が調達できる環境整備

Full Support

各種公的制度の活用

- ・補助金
- ・優遇税制
- ・事業承継
- ・その他公的制度

資金調達支援のための事業計画をベースとして企業のイベントを把握

FAS業務の流れ



①診断書作成

財務診断報告書を作成し、 金融機関対策の方針を決定します。





②事業計画作成・予実管理

- ・資金調達専用事業計画作成システム 「F+prus」で5か年の事業計画を作成。
- ・予実管理で課題発見

				イベン	卜管埋	বহু		
企業名・歴号		サンプル株式会社	代表者名	サンプル 太郎	ER	旅送決算目	2019/12/31	
年度	月	イベント		支援事項			対応結果	
2019	12	-決算	- NS-(12F-02	促進税制 診断 (事業計画作成		・給与増加ありのため所得拡大促進税制を適用 ・CRD偏差値「55」 ・債務債運年数7.8年、自己資本比率12%		
	1		- 資金調道	結果報告 方針打ち合わせ 計画打ち合わせ		- 検査機を購入予定		
	2	- 申告 - ものづくり補助金公募開始						
	3	・金融機関打ち合わせ (2020年度 融資予定の確認)	・金剛模型	向け事業計画書作成				
	4		- 経営力能	上計画 作成				
	5		-中小企業	·経営強化税制 B類型 作成				

④イベント管理表作成

貴社の事業投資などの予定から適切なタイミングで 活用可能な公的制度の申請支援をおこないます。 Copy rights©2020 F&M Co.,Ltd. All rights reserved



③決算レポート作成

決算レポートで決算内容の総括、これからの資金調達や設備投資などの予定をまとめます。

FAS業務を実現するコンサルティングシステム

長年の金融機関との連携を活かし独自の財務支援システムを開発





■機能一覧

- ①経営方針
- ②ビジネス俯瞰図
- ③アクションプラン
- ④5期損益計画
- ⑤計数計画(PL・BS・CF・税額計算・借入返済)
- ⑥借入返済予定表(融資別・金融機関別)
- ⑦資金実績計画表
- ⑧計画1年目・2年目月次損益計画
- ⑨予実管理
- ⑩対金融機関報告用 財務指標一覧

財務の優良先から問題のある先まで幅広く継続的なサポート

これまでのシステムと F⁺prus の違い



■ F + prus

- ・金融機関が望む事業計画書作成に対応 ⇒資金調達(新規・借換え)に最適
- ・早期経営改善計画にも対応
- ・無担保、無保証に向けたコンサルテ ィング支援に活用
- ・借換えシミュレーション機能 ⇒借入方法、返済額の最適化を実現
- ・計画作成にかかる作業時間を短縮 ⇒最短15分で5か年の最適化診断
- ・協議会の費用で無料利用が可能 (登録企業の上限はなし)

■他社モデル

- ・計画作成の目的は自由
- ・目標設定、計画の内容も多様
- ・条件設定が詳細(難度高)
- 有料が多い
- ・金融機関のピントに合うもの が少ない
- ・経営、財務、相続のシステム
- ・認定支援機関業務とは異質

潰れない会社づくりのための具体的かつ原則的な指導ができる

たとえば、FASとMASの違いは・・・

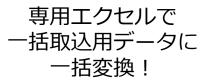
- ▶【MAS】は、経営計画:専門家ごとに企業ごとに計画は個別に作成する<mark>経営計画</mark>
- ▶【FAS】 は、原則的、かつ定量的にどの企業にも同一指向の資金計画



対応会計ソフト一覧

計画事業作成システム「F+prus」では以下の会計ソフトとデータ連携が可能です。









E-torus

- 弥生会計
- TKC (FX2)
- freee
- ・ MFクラウド
- PCA会計
- · ICS

- ツカエル会計
- 会計王
- 勘定奉行
- 勘定奉行クラウド
- · 発展会計
- JDL

- ・・・ミロク
- ・・エッサム
- CASH RADAR
- · EPSON(財務応援)
- · EPSON(財務顧問)
- Mikatus(A-SaaS)
- ※随時更新中

・ キーパー財務

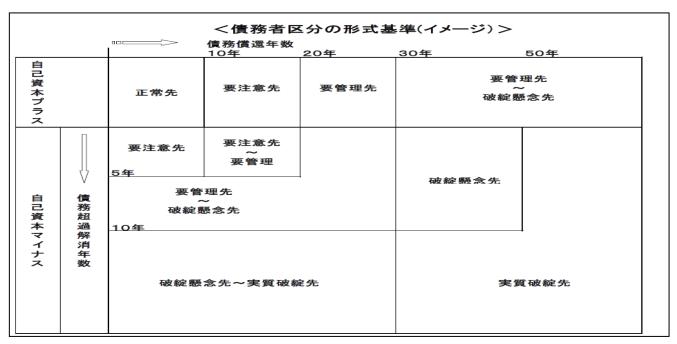
Finance(資金調達支援)のポイント

①どの企業にも同じ目標設定!

・金融機関が重視する**自己資本比率・債務償還年数**の達成 ※下記<債務者区分の形式基準>参照

②ミニマムの資金計画を作成する!

・必ず達成しなければ格付けが下がる可能性があるため 経営者にコミットしていただく5年計画を作る

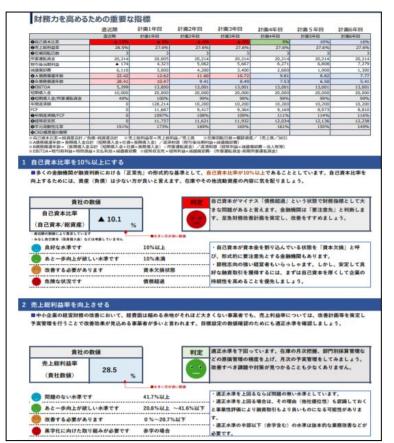


FAS 形式基準による財務格付けの判定									
	債務償還年数	t						\Longrightarrow	
自己資本比率	~5年未満	~7年未満	~10年未満	~20年	~40年	40年超	CFマイナス		
30%超	S	A	B	D1	D 2	D 2	D 2	D3	
	超優良先	優良先	良好先	要注意先	要注意先	要注意先	要注意先	要注意先	
15%超	A	A	B	D1	D2	D 2	D 2	D3	
	優良先	優良先	良好先	要注意先	要注意先	要注意先	要注意先	要注意先	
自己資本プラス	B	B	C	D2	D2	D 2	D3	D4	
	良好先	良好先	正常先	要注意先	要注意先	要注意先	要注意先	要注意先	
自己資本マイナス 債務超過解消年数 3年以内	D1 要注意先	D1 要注意先	D2 要注意先	D3 要注意先	D4 要注意先	D4 要注意先	D4 要注意先	E 要管理先	
10年以内	D1	D1	D2	D3	D4	D4	D4	E	
	要注意先	要管理先							
10年超	E	E	E	E	F	F	G	G	
	要管理先	要管理先	要管理先	要管理先	破綻懸念先	破綻懸念先	実質破綻先	実質破綻先	
当期利益マイナス	F	F	F	F	G	G	G	G	
	破綻懸念先	破綻懸念先	破綻懸念先	破綻懸念先	実質破綻先	実質破綻先	実質破綻先	実質破綻先	

財務診断の実施⇒判定結果に応じて具体的な支援内容を決定する



= * prus 財務診断報告書



判定	
形式判定 直近期	形式判定の評価基準
В	S: 財務状態が極めて良好 A: 財務状況は良好で資金調達に不安が無い B: 財務状況に問題が無い先 C: 財務面で課題があり円滑な金融機関との融資取引のためには改善する必要があります。 D1: 金融機関との融資取引において課題が多く存在します。経営改善計画の策定が必要です。 D2: 財務に課題があり、基本的にプロパー融資は厳しい D3: 基本的に要注意先となり、5年で正常先に戻れるかが重要(無理ならD4) D4: 要管理先=不良債権との境界にあり、改善が必至の状況 新規融資は厳しい E: 不良債権扱いとなり、金融支援はリスケが前提 F: 不良債権処理対象 G: 金融支援が厳しい

■ランクに応じて確認すること

適正な返済条件の融資ができているかどうか?

返済過多(キャッシュアウト)していないか?

⇒財務のいい先ほど支援できる(やること)が多い



C+prus 財務診断報告書

機械製造業A計 財務分析 一覧表 債務償還年数 (単位:千円) ①有利子負債残高 所要運転資金の 132,450 (借入金+計值) 1.2倍 ②所要運転資金 66,841 55,701 • (売掛金+受取手形+棚卸資産-買掛金-支払手形) ③簡易キャッシュフロー 15,543 (経常利益+減価償却費-法人税等) 【内訳】 (単位:千円) 経常利益 10,343 債務償還年数(年) 原則式※3 4.9年 (1)-(2) /(3) 減価償却費 5,740 539 債務償還年数(年) 緩和型※3 法人税等 3.9年 (①-②-預金) /③ ④簡易キャッシュフロー 15,543 債務償還年数(年)最も厳し目 8.5年 1/3 40,701 短期借入不足額 ※3…所要運転資金がマイナスの場合、0円で計算とする。

財務がいい会社=資金面も問題がない という先入観は捨てないといけない!!

	(単位:千円)	
⑤年間返済額	27,036	
返済余力(④一⑤)	▲ 11,493	
理想的な年間返済額		
©= ④ × 0 . 8	12,435	
⑦運転資金(当貨)調達枠(所要運転資金を短期調達枠で調達)	20,000	
		ı
⑧分割返済対象額=①有利子負債-⑦短期調達額	112,450	
		•
要償還債務の適正な返済期間=®÷⑥	9.0年	で返済可能
		•
⑨=®に対する返済額の試算	10.0年	で返済の場合
		- •
⑩=⑨の年数での年間返済額	11,245	
		·
⑩の返済に対する返済余力(年間)	4,298	

FASランクごとのコンサルティング内容

	債務者区分	FAS 財務診断	財務格付判定イメージ	資金調達形態の関係性	保証
		S	1	所要運転資金は当座貸越を利用	無担保無保証
	正常先上位	S~A	2	長期資金の返済はFCFに見合った返済となっている	無担保無保証
		A	3	複数の銀行と取引をし、適度な競争を志向している	無担保無保証
		В	4		無担保無保証
	正常先下位	B∼C	5	当座貸越も可能 保証協会卒業ステージ (無担保無保証人も不可能ではない)	無担保無保証
生	命線	С	6		無担保無保証
	その他 要注意先	D	7	保証協会利用もいたしかないところだが、プロパー融資も見受けられる	保証付融資有り
	要管理先	E	8	保証協会(101%保証)が優先される。保証、担保徴求もいたしかないところ	新規融資難
	破綻懸念先	F	9	公租公課延滞など・法的整理検討先	
	破綻先	G	10	法的整理対象先	

財務診断の内容をもとに、現在の返済環境との違和感をチェック

信用保証協会の保証料について



※兵庫県信用保証協会 信用保証料シミュレーションより

■ POINT

- ・保証料が必要な理由とは?
- ・保証協会を使用していないメリット
- ・コロナ対策を冷静に考える
- ※経営者ではわからないことが多い

返済計画の管理とコンサルティング



フェーズごとの支援内容(一例)

- ■フェーズ① 対象企業(厳しい先)
- ・債務超過、資本欠損の脱却(自己資本をプラスに)
- ・債務償還年数を10年未満にする
- 資産項目の見直し(少資産経営化)
- ・売上計画ではなく原価や販管費を徹底的に見直す
- ■フェーズ② 対象企業(良い先)
- ・保証協会から卒業(プロパー融資への切り替え)
- ・所要運転資金を短期融資枠(手形貸付⇒当座貸越へ)
- ・担保(物的・人的)を外していく
- ・返済環境を維持するための継続的なモニタリング
- ・イベントごとの資金調達における金融機関向けの計画策定

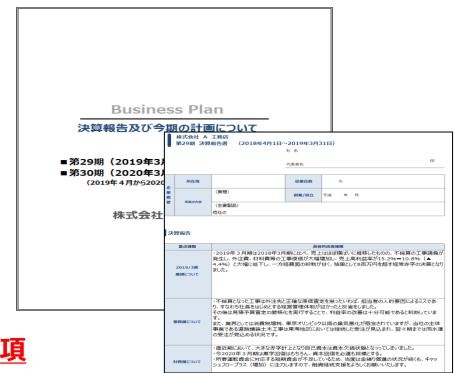
Findのポイント

予実管理と決算レポートで安定的な資金調達環境を作る

■月次で予実のチェック

■決算時に決算レポートを作成

- ・売上、利益の変動要因
- ・来期計画の財務面見通し
- ・来期の投資計画について
- ・来期の資金調達について



※特にコロナの影響については必須事項

金融機関は決算レポートを必要とするのか

- 1) 稟議書が作りやすくなる
 - ・売上、利益推移の根拠など
 - ・赤字の要因が一過性のものなのか、市場環境によるものなのかが概観できる
 - ・審査に必要な指標(債務償還年数・自己資本比率)に対するコメント
- 2) 今期の計画に資金需要や投資計画を記載してあると、融資の準備ができる
- 3)経営者とのコミュニケーションがしやすくなる
- 4) 形式的に要注意先となっても、正常先に留保しやすい
- 5) 財務と事業の関連性が確認しやすい(事業性評価)

金融機関からの紹介も・・・

Full Supportのポイント

イベントに応じた公的制度活用をフルサポート

- ①イベント管理表でイベントを把握
- ②活用可能性のある公的制度を検討
- ③スケジューリング
- 4)申請書作成

(公的制度 活用事例)

■税務

- ・先端設備導入計画
- ・経営力強化税制 (A類型・B類型)
- ・所得拡大促進税制

■補助金

- ・ものづくり補助金
- ·IT補助金
- ・小規模持続化補助金
- ·事業承継補助金
- ・早期経営改善計画

■その他

- ·経営力向上計画
- ・特例承継計画
- ・事業継続力強化計画
- ・地域牽引計画

イベント管理表の活用

イベント管理表

企業名	S·屋号	サンプル株式会社		代表	表者名 サンプル 太郎 様		棟	直近決算日	2019/12/3	1	担当者	テスト 次郎				
年度	月	イベント			支援事項			対応結果				検討事項				
2019	12	- 決算				·格付評価診断			・給与増加ありのため所得拡大促進税制を適用 ・CRD偏差値「55」 ・債務償還年数7.8年、自己資本比率12%			- プロパー融資を検討				
	1					・格付診断結果報告 ・資金調達方針打ち合わせ ・設備投資計画打ち合わせ			·検査機を購入予定							
	2	・申告・ものづくり補助金公募開始														
	3	・金融機関打ち合わせ (2020年度 融資予定の確認)			·金融機関向け事業計画書作成											
	4				·経営力向上計画 作成											
	5					·中小企業経営強化税制 B類型 作成										
2020	6					· 先端設備等導入計画 作成 · 融資条件確認										
2020	7	·設備発注((検査機)													

- ・月ごとのイベントが分かれば、いつに・何を支援する必要があるか可視化される
- ・資金調達、各種制度適用が余裕をもって対応が可能となる
- ・別途報酬を可視化することで、報酬ももらいやすくなる

個人保証脱却・政策パッケージ

- 事業承継時に後継者の経営者保証を可能な限り解除していくため、金融機関と中小企業者の双方の取組を促す、総合的な対策を実施。
- 1. 政府関係機関が関わる融資の無保証化拡大
- (1) 商工中金は、「経営者保証ガイドライン」の徹底により、一定の条件を満たす企業 に対して「原則無保証化」*新規融資に占める無保証融資の割合は、現状の35%から大幅増加を見込む
- (2) 事業承継時に一定の要件の下で、経営者保証を不要とする新たな信用保証制度を創設。また、専門家による支援・確認を受けた場合、保証料を軽減し、最大でゼロに(保証協会における管理に必要な費用の一部(約0.2%)を除く)
- 2. 金融機関の取組を「見える化」し、融資慣行改革へ
- (3) ①事業承継に焦点を当てた「経営者保証ガイドライン」 (2014年2月施行) の特則策定・施行
 - *年間約1万件の二重徴求、年間約2万件の後継者からの保証徴求案件が対象
 - *旧経営者と後継者の二重徴求の原則禁止、保証設定時の事業承継への影響考慮等
 - ②経営者保証解除に向けた、専門家による中小企業の 磨き上げ支援(経理の透明性確保や財務内容の改善等)や ガイドライン充足状況の確認

(4) 金融機関の経営 者保証なし融資の 実績等(KPI)を 公表

民間銀行:2019年度下期分~ 政府系金融機関:2018年度分~

FAS業務×事業承継支援の相乗効果

- ■FAS業務のコミットする数字は、2つ!!
- ①自己資本をプラス ②債務償還年数を10年未満
- ※金融庁の発表する債務者区分の「正常先」の条件
- ■事業承継支援(脱経営者保証の制度融資) 信用保証協会における新たな信用保証制度の創設 (事業承継時に一定の要件をクリアで経営者保証を無保証化)
- ※一定の要件の具体的な方向性(以下のすべてを満たす事業者を対象)
- ①資産超過
- ②返済緩和中ではない
- ③EBITDA有利子負債倍率10倍以内
- ④法人個人の分離
- ⇒FAS業務のコミットラインをクリアした場合は事業承継支援もクリア濃厚

経営者保証を不要とする新たな信用保証制度(事業承継特別保証制度)

名称	事業承継特別保証制度
	次の(1)かつ(2)に該当する中小企業者
申込人資格要件	(1) 3年以内に事業承継(=代表者交代等)を予定する「事業承継計画」(※)を有する法人 又は令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、承継日から3 年を経過していないもの ※信用保証協会所定の書式による計画書が必要
	(2)次の①から④の全ての要件を満たすこと ①資産超過であること ②返済緩和中ではないこと ③EBITDA有利子負債倍率((借入金・社債 – 現預金)÷(営業利益+減価償却費))10倍以内 ④ 法人と経営者の分離がなされていること
申込方法	与信取引のある金融機関経由に限る
保証限度額等	2.8億円(うち無担保80百万円) 責任共有制度(8割保証)の対象
保証期間	【一括返済の場合】1年以内、【分割返済の場合】10年以内(据置期間1年以内)
対象資金	事業承継時までに必要な事業資金 既存のプロパー借入金(保証人あり)の本制度による借り換えも可能 (ただし、令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人に対しては、事業承継前の借 入金に係る借換資金に限る)
保証料率	0.45%~1.90% 【経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合、0.20%~1.15%に大幅軽減】

事業承継時の経営者保証解除に向けた支援スキーム

経営者保証がネックで事業承継に課題を抱える中小企業

相談•支援申請

【相談受付/書類確認】事業承継ネットワーク事務局※

※令和元年補正予算プッシュ型事業承継支援高度化事業委託先

経営者保証コーディネーターが、『事業承継時判断材料チェックシート』*に基づく確認を実施し、 その結果に基づく今後の取組みをアドバイス

【チェック内容】経営者保証解除の可否の判断に資する情報の整理・見える化 *全国一律のチェックシートを作成

チェックシートをクリアできない場合

(希望する場合には) 既存の支援制度を活用し、チェックシート充足に向けた改善計画策定*

改善に取り組みのうえ、再度チェックへ

チェックシートをクリアした場合

本事業の派遣専門家*が支援の下、チェック結果、提出書類等を共有し金融機関と目線合わせを支援するとともに、その後の対応をアドバイス

*本事業で登録する派遣専門家の活用を検討

保証解除

保証解除不可

支援終了

▮必要に応じて

代替的な手法の検討

希望する場合

事業承継特別保証の活用 or コベナンツ付き融資等

金融機関、事業者等が連携して 改善計画を策定し、取組み

※ 点線内は既存支援施策での対応を想定

経営者保証解除に向けた取り組みの現状

- ■後継者が保証がネックで承継しないという企業が対象 (廃業を抑制するのがメインテーマ)
- ■地域金融機関は保証人解除の実施件数をKPIに! (解除できる先から、順次声掛けが始まっている)
- 新規の個別融資から順次解除が通常対応 (既存借入を包括的に解除は難しい)
- ■解除の財務要件はほぼ同様 (自己資本プラス、債務償還年数10年(15年)未満)
- ■ガイドラインが改定、原則 2 重保証は禁止に (ただし支配権、代表権の放棄が前提)

FAS業務のポイント

■タレント性よりイベント性

属人的なスキルに頼るのではなく、予実管理をおこない、毎年のイベントに向け最適な資金調達、公的制度活用を支援

■金銭的メリットを創出

毎年のイベント支援で金銭的メリットを創出できるため報酬アップが可能となる

■なにはともあれ資金調達支援

- ・資金調達環境を最適化することは中小企業における最大の関心事。
- ・資金調達支援をおこなうとあらゆる相談に派生する。⇒イベントの把握

※高単価の顧問料を実現している会計事務所は資金調達をセットにしている!

認定支援機関としての成功のポイント

1 顧問先の現状診断をする (二一ズの把握)

2 課題解決できる体制をつくる(外部連携)

3 各種優遇制度の商品化をおこなう(制度理解)

4 全顧問先に対して均一に推進する

経営革新等支援機関推進協議会の設立

認定支援機関に必要な

「最新情報」「実務のノウハウ」「事業展開の仕方」

を習得することが急務



認定支援機関の能力向上を支援

経営革新等支援機関推進協議会

- ①どこよりも早い最新情報を入手
- ②認定支援機関業務(税制改正・事業承継・M&A・補助金・資金調達などを含む)の情報をすべて集約
- ③補助金・経営改善支援等の実務面を効率的に実施するサポート
- 4事務所での推進をサポート

当協議会のサービス内容

サービス内容一覧	費用			
定例研修会(毎月開催・2名様まで無料)	月開催・2名様まで無料)			
基礎研修(隔月で変わる3種類の研修をご用意)				
Knowledgeライブラリー(動画配信サイト)の利用	月額会員費用			
各種フォーマット、マニュアル	30 000四 (報酬)			
各種補助金等の申請書添削サービス	30,000円(税別)			
材務作成支援システム(F+prus)の無料利用 ※ご契約は年間契約の				
税制改正解説資料 無料提供	自動更新制となります			
メールによる個別相談の受付	※入会金はございません			
ビジネスクラブ (企業メルマガ会員制度)	- ※基本的に上記費用以外 の別途請求はございません			
コンサルティングレポート(補助金診断)※利用制限なし				
CRDシステムの優遇価格での利用(利用時は別途費用必要)				
中小企業経営者のための情報誌(サポナビ・奇数月発行)				

協議会に入会後、すぐに使えるツール!

No.	ツール	No.	ツール
1	認定支援機関案内リーフレット	17	ものづくり補助金の申請書サンプル
2	認定支援機関マーケティングツール	18	ものづくり補助金の認定支援機関確認書サンプル
3	公的制度ガイドブック	19	ものづくり補助金の交付申請書サンプル
4	税制改正ポイント解説資料	20	小規模事業者持続化補助金の記載例サンプル
5	優遇税制チェックシート	21	事業承継補助金の記載例サンプル
6	経営サポートナビ(経営者のための情報誌)	22	事業継続力強化計画の申請様式サンプル
7	ビジネスクラブ(メルマガ配信)のチラシ	23	財務支援システム(F+Prus)
8	コンサルティングレポート(補助金診断)	24	コンサルティングレポート(F+Prus)
9	経営力向上計画の案内チラシ	25	事業承継支援システム(J+Prus)
10	経営力向上計画の申請書サンプル	26	事業価値診断報告書(J+Prus)
11	先端設備等導入計画の確認書サンプル	27	M&A株式評価算定ツール
12	先端設備等導入計画の申請書サンプル	28	CRD(経営診断システム)の販促チラシ
13	早期経営改善計画の申請書サンプル	29	CRD(経営診断システム)のデータ入力ガイド
14	早期経営改善計画の契約書、事前相談書サンプル	30	CRD(経営診断システム)の帳票の見方ガイド
15	早期経営改善計画の請求書、領収書サンプル	31	オフィステーション年末調整
16	ものづくり補助金の案内チラシ	32	オフィステーションWEB給与明細

会員専用ページ

会員専用の各種ツール、講座動画などは会員専用ページにアップロードしております。









FAS業務を実現するコンサルティングシステム

長年の金融機関との連携を活かし独自の財務支援システムを開発





■機能一覧

- ①経営方針
- ②ビジネス俯瞰図
- ③アクションプラン
- ④5期損益計画
- ⑤計数計画(PL・BS・CF・税額計算・借入返済)
- ⑥借入返済予定表(融資別・金融機関別)
- ⑦資金実績計画表
- ⑧計画1年目・2年目月次損益計画
- ⑨予実管理
- ⑩対金融機関報告用 財務指標一覧

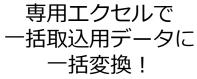
協議会の月額会費で無料利用(登録企業上限なし・10アカウントまで無料)



対応会計ソフト一覧

計画事業作成システム「F+prus」では以下の会計ソフトとデータ連携が可能です。









- ・・・弥生会計
- TKC (FX2)
- freee
- ・ MFクラウド
- · PCA会計
- · ICS

- ツカエル会計
- 会計王
- 勘定奉行
- 勘定奉行クラウド
- 発展会計
- JDL

- ・・・ミロク
- エッサム
- CASH RADAR
- · EPSON(財務応援)
- · EPSON(財務顧問)
- Mikatus(A-SaaS)

※随時更新中



・ キーパー財務



の活用方法

①決算時

- ・債務償還年数、自己資本比率の確認
- ・来期のミニマム計画(必達の予算)作成

2資金調達時

- ・金融機関提出用の事業計画書作成(5か年)
- ・資金調達シミュレーション

③資金繰り改善

・所要運転資金の確認と短期資金確保

会計事務所職員の教育支援(講座動画の配信)

knowledgeライブラリー



knowledgeライブラリーとは・・・・会計事務所(認定支援機関)に関する中小企業支援の各制度について制度概要から実務まで網羅した知識習得可能な動画を受講できます

例えば・・・

- ・ものづくり補助金の事業化報告のポイント
- ・経営強化税制のB類型の申請書ポイント

全職員が必要な制度の必要なところだけをピンポイントに知識・情報習得が可能に

各種研修による知識習得・職員教育

■ FAS業務・FP基礎研修(毎月開催)

【研修の内容】

- ◆FAS業務の実務支援内容ならびに、FPの操作・活用方法についての基礎固めをします
- ・人数制限なく各事務所様でご参加いただけます
- ・入会いただいた事務所様には必ずご参加いただいております
- ・参加いただく回数に制限はありません

■定例研修会(毎月開催)

【研修の内容】

- ◆中小企業支援全般に関する最新情報をご提供するほか、補助金申請書や事業計画策定などの作成実務についても解説します。
- ・各事務所様、2名まで無料でご参加いただけます。(3名以降は、5000円+税/人を頂戴しております)
- ・最新の融資制度や金融機関動向、補助金制度などの情報を収集する
- ・より早く最新情報を顧問先や新規見込み先の企業などへ提供していく

認定支援機関業務の実務支援

案内・簡易ヒアリングチラシ

- ・企業に向けて各制度を案内をするチラシをご提供します。
- ・表面には制度概要や活用ポイント、裏面にはヒアリング項目、報酬設定などもしていただけます。
- ・チラシはPowerPointで作成しているため、事務所名を編集してすぐお使いいただけます。

各種フォーマット・マニュアル

- ・各種補助金や優遇税制、経営力向上計画、早期経営改善計画など申請書のサンプルデータを提供します。
- ・初めて取り組まれる方でもスムーズに作成できるためのマニュアルも提供しています。

個別相談・添削の受付

- ・事務所もしくは顧問先様で作成された補助金申請書や各種計画書などを添削いたします。
- ・1つの案件につき2回まで添削いたしますので、精度を高めてから受付機関へ提出することができます。
- ・個別相談フォームを設けておりますので、公的機関などへ直接質問しづらい場合や、 質問窓口が不明な場合は、お気軽に当協議会へお問合せください。









認定支援機関業務の実務支援

優遇税制ヒアリング・チェックシート

- ・企業の優遇税制の活用が漏れることがないようにヒアリングシートや チェックシートのご用意をしております。
- ・活用いただくことで、本業の一環として必ずヒアリングを「全顧問先・全担当者」が 実施可能になります。
- ・「はい・いいえ」での回答形式になっているため誰でも活用していただくことが可能です さらにはヒアリング結果を事務所内で共有することが可能です。

	質問	回新	
1	今後、設備投資の予定はありますか?	はい	
2	設備の導入予定はいつですか?(目付を入力してください)	2020/4/10	日付入プ
3	等入する設備は以下の条件に抵当しますか? - 物材装置の場合は10万円以上 - 地材装置の場合は20万円以上 - 建物内架設備の場合は20万円以上	はい	
4	導入した設備について「工業会からの証明書」は発行されますか?	はい	
5	経営力向上計画の認定は取得する予定ですか?	はい	
6	先端設備等導入計画の認定は取得する予定ですか?	はい	
判定	中小企業経営連化税制 特別償却または税額控除適用の可能性・・・法人税額の20%相当額が限度 税額控除限度額は、取得循額の796相当額(特定中小企業者等(注)においては10%)です	高	
判定	中小企業経営強化税制 B類型支援の必要性について	要申請支援確認	
判定	生産性向上特別措置法 による固定資産税ゼロ~1/2連用の可能性	海	
判定	経営力商上計画 の中請支援は右の日付までに開始することが理想です 設備導入の60日後までに申請完了する必要があります (認定は後日でOK)	2020/2/25	
判定	先端設備等導入計画 の申請支援は右の日付までに開始することが理想です 投傷取得予定日までに申請る認定が必要です	2020/2/25	

J+prus

- ・事業承継支援を効率よく、だれでもできるようになるためのツールです。
- ・複雑な事業承継支援のなかで支援すべきことがナビゲーションで表示されます。
- ・相続税納税診断、遺留分診断、退職金&相続税&自社株評価シミュレーション、 リタイアメントプランニング策定、生命保険管理台帳機能などの様々な機能も 搭載しておりますので企業に向けて事業承継コンサルティングが容易に行えます。



実務支援サービス 外部専門家連携

■実務支援内容

	実務支援内容				
	①経営力向上計画				
	②先端設備等導入計画				
各種	③中小企業経営強化税制(B類型)				
公的制度	④事業継続力強化計画				
	④ものづくり補助金(期間限定)				
	⑤事業承継補助金 (期間限定)				
財務	①金融機関提出用 事業計画書作成支援				
7.3 323	②早期経営改善計画策定支援				
M&A	①M&AにおけるFA業務サポート				

※実務支援費用が協議会会費とは別にかかります。 ご利用の際は弊社までお問合せください。

■実務支援の流れ



認定支援機関のマーケティングサポート

マーケティングサポートパック

- ・毎月「2つ」の企業へ最新情報を提供をしていただけるツールを提供します。
- ・事務所ホームページへ誘引するための「メルマガ」と「ホームページの更新用データ」もそれぞれ提供
- ・毎月、テーマをかえてご提供しておりますので企業への継続的な情報提供にお使いください。

COASCESS Brander 150 COASCES Brander 150 COASCESS Brander 150 COASCES Brander 150

中小企業支援制度活用診断報告書

- ・簡単なチェックシートに回答するだけで、補助金や優遇制度の適用診断書を出力することができます。
- 「診断結果」と「制度説明(冊子)」をそれぞれご提供。
- ・月ごとの利用制限はありませんので、企業の情報収集、情報提供にお使いください。

経営サポートナビ(サポナビ)

- ・中小企業で活用が可能な補助金や優遇制度、融資に関する情報をお届けします!
- ・顧問先や見込先、提携先などへの定期的な情報提供に活用ください。
- ※奇数月に電子媒体で提供







協議会の入会特典について



4月30日までに入会された方の特典

セミナーをご参加いただきました方に

当協議会へのご入会時に活用いただける

キャンペーンをご準備いたしました!

ぜひ、ご活用ください!



会計事務所の業務 with kintone

オリジナルアプリをご紹介

、ビジネスアブリの活用で会計事務所の業務はもっと楽しくなる! ∕



所長やスタッフのスケジュールを-覧表示で共有することができます。

訪問、MTG、所内業務など種別を選 択して必要な項目を入力するだけで スケジュールが簡単に登録できます。

顧問先情報を確認する



顧問先の基本情報だけでなく、オブ ションサービスの契約状況まで確認 できます。

また、過去の担当者が残した面談履 歴も閲覧することができるため急な 担当変更も安心です。

申告状況を管理する



決算月別に顧問先の申告状況を管理 できます。

また、担当者別の進捗状況も集計表 で一覧確認できますので、万が一間 題が生じた際にも早めの対策を検討

業務マニュアルを保管する



業務マニュアルの保管が簡単にでき

カテゴリ別に登録できるため、マニュ アルを捜索するために時間を費やす こともありません。

業務日報を提出する



スマホで簡単に入力できるため外出

提出した日報はワークフロー形式で 所長先生が確認できるほか、通知機 能を搭載しているためスタッフの日 報を見逃すこともありません。



所内の重要なお知らせはアプリです

掲示板でお知らせする

ぐに告知しましょう。

さらに確認チェック機能により、「確 認済 or 確認まだ」がアプリ内で一目 瞭然!未確認者には通知によるお知

全 20 種類の業務アプリを標準搭載した状態で kintone をご利用いただけます

システム利用料金 (金額はすべて税別表記)

スタンダードプラン

初期導入費用 100.000 円 (初回のみ)

月額費用 27.500 円 (毎月)

カレンダー Plus プラン

初期導入費用 月額費用 350.000 円 27.500円 (初回のみ) (毎月)

- 上記月額費用に「kintone スタンダードコース /5 ユーザー」の月額利用料(7,500円)が含まれています。
- kintone の6ユーザー目以降は「月額1,500円/1ユーザー」をお支払いいただくことで追加可能です。
- ・月額利用料には「会計事務所の業務」を利用するために必要なプラグインツールの費用も含まれています。 ・kintone を使用するユーザー数に応じてプラグインの追加費用を別途お見積りする場合がございます。

協議会にご参加いただいている事務所は月額費用10,000円OFF

システムデータを CSV 形式で書き出せる場合に繰ります

アンケート回答特典 書籍プレゼント



紀伊国屋書店 「和書 経済」部門 デイリー・ウィークリーランキング1位

公認会計士、税理士、会計事務所職員必携の実務書

認定支援機関業務において、国内最高レベルの支援実績 を誇るエフアンドエム(JASDAQ上場)とともに 積み上げたノウハウを一挙公開!!

国の中小企業政策において重要な役割を果たしている 認定支援機関の業務を担う人のための本邦初の実務 マニュアル。金融機関からの借入金の返済期限繰延べ に必要とされる経営改善計画の策定支援に始まり、 ものづくり補助金の交付申請支援、事業承継税制の 適用申請の支援など認定支援機関の業務は拡大している。 認定支援機関のビジネスモデル、補助金獲得の勘所、 気をつけなければならない落とし穴、金融機関を納得 させるポイントなどをわかりやすく解説する。

WEB申し込みも開始しました

「経営革新等支援機関推進協議会」で検索 トップページ下記より



一般の方はごちら 初めて認定支援機関に登録した会計事務所様へ 認定支援機関の更新時期を迎える会計事務所様へ



最後に

以下の様な事務所の皆様は是非ご参加ください。

- ■認定支援機関業務の推進に力をいれたい
- ■課題はあるがどこから手をつけてよいか分からない!
- ■効率よく活用できるようになりたい!
- ■事務所の人材だけではやっていけるか不安!

「経営革新等支援機関推進協議会」へのご参加を心よりお待ちしております!